

令和6年12月25日

保護者様

宇都宮市立海道小学校長 大場 賢治

冬休みの過ごし方について

師走の候、保護者の皆様にはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

さて、今年も残り少なくなり、お子様が楽しみにしている冬休みを迎えることとなりました。冬休みは、一年を締めくくり新しい年を迎えるに当たっての心構えをもたせたり、家族との交流の中で豊かな経験を積んだりして、人間性を培うよい機会です。

学校では、安全で健康的な冬休みになるよう、下記のことについて指導いたしました。つきましては、保護者の皆様にも下記のことについてご理解の上、お子様が充実した冬休みが送れますようご協力をお願い申し上げます。

記

<1年生の冬休み>

○必ずやる課題

- ①「みてみてきて」に日記を書く。
- ②スマイルネクストドリル…習ったところまでを終わらせる。
- ③なわとび練習（冬休み版検定表に記入）

○進んでやる課題

- ・読書 ・音読 ・お手伝い ・元気っ子チャレンジカード
- ・歯磨きカレンダー（保健だよりの裏面） ・書初め

希望して用紙を購入した方のみ、書いてください。

書初め展に出品される方は、出品料50円を添えて

2枚（掲示用・出品用）作品を1月8日（水）に持たせてください。

※掲示用・出品用が分かるように提出をお願いします。

「かいどう小 ーねん ○○○ ○○○（名前）」

○2学期後半に向けて、学習用具をそろえておきましょう。

<1月8日の予定> B5日課 下校 14:15

・持ち物

水曜日の学習の用意、冬休みに学習したもの、月曜セット、連絡帳、筆記用具
白衣（給食当番だった人）

1 生活について

- (1) 規則正しい生活に努めましょう。
- (2) 日常や新年のあいさつをしっかりとしましょう。
- (3) 進んで家の仕事を手伝いましょう。（掃除や料理作りなど）
- (4) お年玉やお小遣いは、計画を立てて使うようにしましょう。
- (5) スマートフォンやタブレット、パソコン、ゲーム機等でインターネットやSNSを利用する場合は、使用の際のルールやマナーを守り、正しく使いましょう。お子様に使わせる場合は、使い方を誤ると大変危険であることなどを話し合い、ご家庭でのルールを決めてください。

※ 裏面をご参照ください。

- (6) テレビゲームやカードゲームのやり方についても家族で話し合って、正しく使いましょう。

2 学習について

- (1) 学習は、これまでの復習や読書などを計画的に行うようにしましょう。
- (2) 新年の目標を立てましょう。

※ 本校では、「自分で考え行動できる子」を目指しておりますので、「何をやるか」「どのように進めるか」など、学年に応じてお子様に考える機会を与えて、取り組ませてください。

3 健康について

- (1) 寒さに負けず、適度な運動をしましょう。（縄跳びなど）
- (2) 暴飲暴食をしないで、バランスのよい食事を心がけましょう。
- (3) 手洗い・うがいをよくして、風邪やインフルエンザ、感染症等の予防に備えましょう。
- (4) 歯科・耳鼻咽喉科・内科などの健康診断において見つかった疾病の治療が終わっていない人は、治しておくようにしましょう。治療が終了したら、治癒証明書をもらい、担任に提出してください。

4 安全について

- (1) 道路への飛び出しをしないように注意しましょう。
- (2) 自転車に乗るときは、必ずヘルメットをかぶり、安全に注意して乗りましょう。
- (3) 危険なところで遊んだり、危険な遊びをしたりしないようにしましょう。
(火遊び・電線のそばでのたこあげ・道路でのスケートボード等は絶対にやめましょう。)
- (4) 外出するときは、「行き先」「目的」「同行者」「帰宅予定時刻」「連絡方法」等を伝えてから外出し、16:30には、家に帰りましょう。
※ 防犯ブザーの携帯についても話し合ってください。
- (5) 子どもだけで学区外に出ることや夜の外出はしないようにしましょう。
※ ショッピングモールや映画館、繁華街などへ行く場合は、必ず保護者が同伴してください。

5 その他

- (1) 子どもだけで学校に来て遊ぶことは自粛しましょう。
- (2) 学年便り冬休み号や海道小スタンダードも併せてご確認いただき、子どもたちが健康で安全な生活が送れるよう、ご理解とご協力をお願いいたします。
- (3) 万が一、お子様が事故にあったり重い病気にかかったりした場合は、12月26日（木）27日（金）は、当番がおりますので、学校までご連絡ください。

海道小学校	661-6620
東警察署	610-0110

話し合っていますか？家庭のルール

スマートフォンやゲーム機等、インターネットに接続できる機器が普及し、多くの子どもたちがそれらを手にする時代になりました。それに伴い、生活習慣の乱れや、ネットいじめ問題、さらには、子どもが犯罪の被害者や加害者になってしまうことも起きています。このようなトラブルは決して特別なことではなく、どの子にも起こりうることです。冬休みのこの時期、オンラインゲームやインターネットの使い方について、親子で話し合ってみてはいかがでしょうか。

どのサイトにも 13 歳以上の年齢制限

どのサイトやゲームにも年齢制限があります。しかし、「みんなやっているから大丈夫」と安易な気持ちで使用して、トラブルに巻き込まれ困っている児童が全国にいます。悪意のある人から、会おうと誘われたり、個人情報を知られたりするのです。また、不要な情報を見て、気分を悪くしたり、知らなくてもいいことを知ってしまったりするのです。年齢制限は子どもを守るためにあります。保護者の許可があれば、保護者の責任のもと利用できるものもありますが、子どもたちの安全を守るために保護者の皆様のご協力をお願いします。



Instagram → 13 歳以上であるか、または自国で Instagram を利用できる法定年齢に達していること。
X (旧 Twitter) → 本サービスを利用するためには少なくとも 13 歳以上 でなければならないものとします。

Facebook → 以下に該当する方は Facebook を利用できません。 13 歳未満の方（または、自国で製品を利用できる法定年齢に達していない方）

Tik Tok → 年齢制限： 13 歳以上 の方が利用できるものとします。

You tube → 本サービスを利用するには、 13 歳以上 である必要があります。ただし、親または保護者によって有効にされていれば、あらゆる年齢のお子様に You tube Kids をご利用いただけます。

※各サービス利用規約より抜粋

フィルタリングも忘れずに！



ゲーム中の会話とはいえ・・・

オンラインゲームで多いのが、武器で相手を撃ったり叩いたりして、だれが生き残るかを競う、いわゆるサバイバルゲームです。子どもたちはゲームをしながら、イヤホンやマイクを使って会話をしているのですが、人を傷つけるような言葉を平気で使っているようです。そして、そうしたことから「いじめ」につながるケースが全国的に見られます。言葉遣いには十分気を付けたいものです。

親子のコミュニケーションを大切に！

家族が一緒に空間にいるのに、スマートフォンやゲーム機を使ってそれぞれが別々のことをしていることはありませんか。親子の会話が不足すると、子どもが悩んでいてもその変化を見逃し、大きな問題に発展することもあります。子どもに悩みや困ったことがあるときに、子どもから相談できる雰囲気普段から作ってくことが大切です。

各家庭で足並みそろえて

「宮っ子ルール共同宣言」はご存じでしょうか。ネットワークの夜間の使用は 9:00 ままでとなっています。オンラインでつながっているということは、一家庭の責任だけではないのです。各家庭で足並みをそろえて取り組むことが、子どもたちの健全な生活を守ります。